

令和3年8月27日

保護者様

春日部市教育委員会教育長

2学期開始当初の教育活動について（お知らせ）

夏季休業が終了し、2学期の教育活動が始まります。新型コロナウイルスによる感染者数が全国的に増加する中であって、埼玉県に発令されている緊急事態宣言が9月12日まで延長されました。春日部市においても、児童生徒の感染者数が8月に入って急激に増加している状況にあり、2学期の開始にあたって、さらなる拡大が懸念されます。

保護者の皆様におかれましても、学校での感染の拡大を心配し、お子様の登校への不安を抱えていることとお察し申し上げます。

既に学校を通してお知らせしていますが、2学期の開始にあたり、春日部市内の小学校、中学校、及び義務教育学校においては、学級を2つのグループに分け、教室の人数をおおむね半分にし、児童生徒が1日おきに登校する「分散登校」を実施することといたしました。このことにより、感染拡大を抑えつつ、教育活動をできるだけ前に進めてまいりたいと考えております。

なお、2学期開始当初の教育活動は、下記により実施してまいります。保護者の皆様には、趣旨をご理解いただくとともに、引き続きご家庭での感染症拡大防止対策、並びに学校教育にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 分散登校について

(1) 日程、日課等について

- ・令和3年8月30日（月）から令和3年9月10日（金）までとします。
- ・給食は9月1日から提供します。
- ・9月1日（水）～6日（月）は半日日課。7日（火）～10日（金）は1日日課の予定です。登校しない日は、家庭学習とします。
- ・部活動は週2日。平日は登校した生徒のみで90分以内の活動とし、土日に実施する場合はいずれか1日、3時間以内の活動を上限とします。
- ・日課の詳細、グループ分け等は、各学校からのお知らせによります。

(2) 児童の一時預かりについて

- ・時間は8：30から16：00までを基本とします。詳細は各学校にご確認ください。（放課後児童クラブに通室する児童は12：00まで）
- ・対象は小学1・2年生、特別支援学級の児童、及び放課後児童クラブに通室する児童としますが、分散登校中は並行して授業が行われ、教室、職員数に限りがあるため、医療従事者のご家庭等のやむを得ない場合とすることをご理解ください。
- ・原則保護者による送迎でお願いします。
- ・自習のできる本やドリル等をご用意ください。
- ・お昼をまたぐ預かりの場合には、お弁当をご用意ください。

(3) 出欠席の扱いについて

- ・児童生徒が陽性、濃厚接触者となった場合、及び、保護者が登校させることに不安がある場合等は、「出席停止」として扱います。

2 分散登校終了後の教育活動について

9月13日（月）以降は、通常登校で教育活動を実施する予定です。教科、学習活動の内容は、感染症拡大防止に留意し、変更する場合があります。

行事や部活動の扱いについては、学校から改めてお知らせします。

3 オンライン授業の実施について

今後、感染症の拡大により休校等の措置をとる場合、児童生徒が陽性や濃厚接触者となり登校できない場合、または不安により登校できない場合等に、児童生徒の学習機会を確保するためにオンラインによる授業の配信を実施いたします。

(1) 配信の内容と方法

- ・教室における教科等の授業の様子をインターネットによりライブ配信を行い、児童生徒が自宅で視聴できるようにします。実施する教科等は、国語・社会・算数（数学）、理科、外国語（英語）等の主に教室で行う授業とします。
- ・「Google Meet」を使用し、受信する端末は、児童生徒が学校で使用しているタブレット型パソコン（クロームブック）とします。なお、通信料はご家庭でご負担願います。
- ・休校時における配信の場合は、ご家庭にインターネット環境がない場合に限り、登校して授業に参加することを認めます。

(2) 実施の時期

- ・分散登校期間中に端末をご家庭に持ち帰り、オンライン授業の試行を行います。
- ・今後、オンライン授業を実施する場合は、学校からお知らせします。なお、端末の取扱い等についても学校で児童生徒に指導するとともに、ご家庭にもお知らせします。

(3) ご理解、ご留意いただきたいこと

- ・オンライン授業は、児童生徒の学習機会の確保を目的としていますので、目的外の利用は行わないでください。授業の録画もご遠慮ください。
- ・個人情報保護には配慮し、教員を中心に授業の様子を撮影しますが、お子様の声や姿が入る場合があることをご理解ください。差し支えがある場合は、学校にご連絡ください。

4 感染症拡大防止について

新型コロナウイルス感染症は、変異株（デルタ株）により感染者数が急激に増加しつつあり、家庭内の感染も大人から子供へだけでなく、子供から大人への感染事例も多く見られるようになり、家族全員が感染する例もあります。お子様やご家族、学校の友だちの健康と安全を守るためには、徹底した感染症拡大防止対策が必要です。

学校でも、引き続き児童生徒に指導し、対策を徹底してまいります。ご家庭におきましても、今以上に対策に取り組みいただき、学校での感染拡大防止にご協力くださるようお願いいたします。

(1) 感染症拡大防止対策の徹底

- ・検温や健康観察を毎日必ず実施してください。
- ・手洗い、マスクの正しい着用（鼻と口の両方を隙間がないように覆った状態）を徹底してください。
- ・お子様およびご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校をお控えください。
- ・不要不急の外出は、控えてください。外出する必要がある場合は、必ずマスクを着用し、感染症拡大防止対策を徹底してください。
- ・友だちの家等への出入りは控えてください。また、迎え入れないでください。
- ・複数の家族等での会食等はお控えください。
- ・十分な睡眠、バランスの取れた食事等、健康的な生活を心がけさせてください。
- ・家庭内感染を防ぐためには、ご家庭内でのマスクの着用等も有効です。

(2) 感染、または感染の可能性が疑われる場合の対応

- ・お子様及びご家族の感染（陽性）が確認された場合、及びPCR検査を受けた場合は、学校にお知らせください。
- ・最近の感染者数の増加により、保健所は濃厚接触者の特定に時間がかかる、または特定を行わない場合があります。このため、ご家族の感染が確認された場合は、お子様に症状がなくても濃厚接触者の可能性が高いため、2週間の健康観察にご協力いただき、登校はお控えください。
- ・お子様の陽性が確認された場合で、行動を共にしていた友だち等がいた場合、関係保護者への連絡についても、保護者の方にお問い合わせいたします。

5 児童生徒の心のケアについて

- ・感染防止対策を徹底しながら教育活動を行っていくため、児童生徒は様々な不安やストレスを抱くことが懸念されます。学校と家庭が連携をし、児童生徒の心の変化の的確な把握と心のケアをお願いします。
- ・情報の取扱いにつきましては、感染した児童生徒、ご家族へのご配慮をお願いします。また、偏見、差別、中傷する行為は厳に慎むよう、ご家庭でもご指導をお願いします。

6 その他

- ・今後の感染者の発生状況により、対応を変更する場合には改めて通知します。